

「五〇歳を過ぎれば、ほとんどの人が、よほどのことがない限り邪魔になっていることを認識しておくことです。五〇歳代に入ったら、真剣に自分を見直すことが大事です。

**自然観察指導員**とは、地域の豊かな自然を次の世代に引き継ぐために、「仲間づくり」「地域づくり」を目標にしています。多くの人が自然の大切さを理解する自然観察会などを通じて、地域の自然保護活動をできることから実践するボランティア活動です。自然観察指導員講習会は一九七八年にはじまり、すでに一万七五〇〇人以上の方が受講して全国各地の地域で自然保護の輪を広げるために活躍しています。

自然観察指導員になるには講習会に参加することが必要です。自然保護協会の考える自然観察会は、自然を五感で感じ、自然の仕組みや人との自然のかかわりを理解することから出発します。講習会では、自然保護や自然観察の考え方の整理からはじまり、自然の見方、伝え方の野外実習を行ないます。二泊二日の講習を終えると自然観察指導員の第一歩が踏み出せるようになります。

講習会の全日程を修了して登録申請した人は、自然観察指導員として登録され、登録証、腕章、ネームプレートを受けます。会報を通じて情報提供や全国の自然保護の状況も把握しなくてはなりません。自然観察指導員として登録するには、自然保護協会の会員になることが必要となります。講習会への参加資格は満一八歳以上で、二泊三日の講習会全日程を受講できることで、講習会にかかる費用は二〜三万円程度だそうです。

また、「**ネイチャーゲーム**」とは、一九七九年アメリカのジョセフ・コーネル氏により提唱された野外活動プログラムです。簡単なゲームを通して、五感を使い、自然とふれ合い、自然との一体感を得ることができます。子供も大人も一緒になって楽しめるゲームです。

## 博物館の技術員

「千葉県立現代産業科学館」（市川市）。技術員 8 名。解説員は全員女性。

技術員の職務内容は、

- ・実験シアター(液体窒素の実験)
- ・実験カウンター(新素材の実験)
- ・放電実験
- ・人形劇実験(ガリレオ・真空落下実験、エジソン・白熱電灯、ベル・電話、ゲーリケ・大気圧実験)

以上、四つの実験を行なうことと、入場者に映像ホールで上映をすること、そして、子供たちが持つ疑問を実験しながら、見せながら、理解させていくことがおもな仕事です。

私の取材メモから

(一)さて、ここでの技術員の採用については、千葉県下にある一〇カ所の教育施設(博物館など)を運営管理している千葉県社会教育施設管理財団の採川となります。特に公募はされていませんので、広報紙などには記載がされません。

(二)ですから、技術員になってみたいという関心のある方は、自らが情報を集めることが必要であり、千葉県下の博物館や産業館、そして科学館などへ行った時は展示物を見るだけでなく、館の事務所に行ったり、そこで働いている技術員の方に欠員があるかどうか、定年がくる人がいるかどうかの情報を集めてみるのが大事です。なお、技術員は、六五歳(四月一日時点)が定年となります。

(三)千葉県社会教育施設管理財団は、技術員の採用については一般の企業を経験した人から採用したいという強い意向があります。採用試験などはありません。面接だけですから、それぞれが所属した企業からの推薦や紹介があることが一番大事です。

(四)子供を相手にすることが好きで、機転が利いて、技術に関心があり、将来、理科好きの子供たちをたくさん生み出していくように働きかけていく夢のある仕事に挑戦しようという気概のある人がやるといいでしょう。

(五)勤務内容は週五日、週四〇時間。土、日曜はオープンしているので、休日は月曜とあと一日となります。報酬は年間約三〇〇万円程度。

## 囲碁

囲碁がほかの趣味やスポーツなどと比べて優れている点は次の通りです。

(一)費用が安い

(二)手軽である(道具、衣装が不要)

(三)男女問わず、年齢関係なし

(四)一度でも手合わせしたら、友達になる(これを碁の仲間たちは、「手談」と言います)

(五)頭の活性化に効果的である。子供なら頭脳の発達に貢献し、老人ならば頭脳の活性化やボケ防止に理想的である

この囲碁の特徴を活かして、松本さんはもっともっと多くの人が囲碁に興味を持ってくれる環境作りに努力しています。特に、子供には考える力をつけるために、幼い時から囲碁を学んでほしいそうです。また、退職して高齢になると、友人関係がしだいに希薄になっていくので、友人作りや友人関係を維持するためにも、また、ボケ防止のためにも、中高年になったら囲碁を趣味にしてほしいそうです。そんな抱負を持って囲碁の普及活動に取り組んでいます。

## 「ボランティア活動の三つのポイント」

(一)「汗出せ」

(二)「知恵出せ」

(三)「応分の金を出せ」

山田さんは、「誰でもボランティア活動を一、二年は懸命にやります。しかし三年くらい経つと、こんなにやっているのに……と愚痴が出ます。"のに……"を超えると本物になるんです。そのあたりまでくると人生がおもしろくなるよ」と語られました。

山田さんの姿勢は、一言で言うと、「自らが率先して動くこと」、そして、「出会いを積極的に求めていくこと」に尽きると感じます。そのおかげでたくさんの花が開いて、楽しく生きておられます。

山田さんの仲間の中には、いまだ会社人間から脱皮できず、肩書や前職にこだわり、地域社会で孤立し、家庭で不満をこぼすボヤキ人間となっている残念な人も見えるとのことでした。

## 福祉や介護の仕事

水野さんのようにサラリーマンを四〇年近くやってきた六〇歳近い男たちには、福祉や介護の仕事はあるようでないのです。

職業安定所の推薦で介護ヘルパー二級の勉強をしましたが、熟年の男が福祉や介護の世界でお金をもらうまでの仕事は簡単に見つかりません。ハローワーク、千葉人材銀行、福祉人材銀行、高齢者職業紹介所などにも熱心に通い、数々の就職面談を受けながら、仕事を探してきました。不合格でも社会勉強ができる、不合格も勲章と考え、紹介されたところへは面接に行きました。再就職の難しさを実感しつつ、ほぼ一年間、仕事のない日々を送るというつらさを体験しました。

## ●調停委員("非常勤国家公務員"; 60-70 歳)

最高裁判所事務総局が作成した「調停のあらまし」から、調停委員の身分と資格について抜き書きしてみましょう。

調停委員は民間人から選ばれますが、調停という国家の事務に携わりますので、国家公

務員の身分を持ちます。しかし、裁判官や他の裁判所職員とは違い、毎日、裁判所に出勤して一定の時間勤務をするというわけではなく、自分が担当する調停事件について、その処理のために必要な限度で職務を行なえばいいのです。このように調停委員は常時の勤務を必要としない、いわゆる非常勤国家公務員であり、民間の学識経験者が各種の審議会や委員会に参加する場合と同じ身分関係に立つ者とされています。

調停委員は、調停という公務に従事する限りでは、全体の奉仕者として公正な立場で職務に専念する義務があることはもちろんですが、一般の常勤職員のように、政治的活動をすることについて制限を受けたり、商業や、その他、営利企業の経営を禁止、制限されるといったことはありません。

調停委員の任期は二年間であり、その任命は最高裁判所が行いません。具体的な手続きとしては、全国の地方裁判所及び家庭裁判所が、各地方の公共団体、弁護士会その他多くの団体や機関に依頼して、推薦を受けた人の中から、調停委員にふさわしい人を選考します。選考の基準は、社会生活上の豊富な知識経験や専門的な知識経験を有するほかに、原則として年齢が四〇歳以上、七〇歳未満であること。また、「公正を旨とする者であること。豊富な社会常識と広い視野を有し、柔軟な思考力と的確な判断力を有すること。人間関係を調整できる素養があること。誠実で、協調性を有し、奉仕精神に富むこと。健康であること」が重視されます。調停に対し、理解と熱意があり、実際に調停事件を担当する時間的余裕があるということが重要です。

#### ・調停委員を目指すための具体的な活動

(一)あなたの住んでいる市町村が所属する家庭裁判所総務課を訪問し、調停委員の現状及び任命状況を知りましょう。年二回任命することになってはいますが、詳細は自らが家庭裁判所に出向いて調査することが基本です。一応の流れは以下の通りです。

- ・二～三月、書類提出、五～六月、面接選考、九月、合否結果連絡、一〇月より活動。
- ・八～九月、同右、一〇～十一月、同右、三月、同右、四月より活動。

#### (二)必要書類

- ・履歴書市販のもので可・写真貼付 一部。
- ・上申書(志望書)「なぜ調停委員を目指すのか」がわかる内容であること。  
枚数制限はないが、原稿用紙一;三枚(四〇〇字から二一〇〇字)程度。
- ・推薦状
- ・戸籍謄本 一部。  
特に指定はないが、公的立場にある人に書いてもらうのが望ましい。  
たとえば知り合いの弁護士、またはすでに調停委員として活躍中の方。  
以上四種類の書類提出が必要。

#### (三)その他

書類などを提出したら、あとは家庭裁判所からの面接選考の連絡に従って面接を受けます。調停委員の任命は最高裁判所であり、その手続きなどで面接の結果が出るまで相当の期間(約三カ月)がかかります。

くわしくは家庭裁判所総務課に出向いて、その地域の実情などを十分に聴取すること。

#### ●退職前に考えておく事、準備しておく事

##### (1)退職する日付を自分にはっきり言い聞かせる事

要は、準備を始める。

##### (2)退職後の生活について妻と話し合うこと

特に、収入の必要性。

##### 1)今までと同程度の年収を得るのは難しい。

高収入が継続して得られるのは、自他ともに認める実力、実績、人脈がある場合のみです。

「〇〇部長を長年勤めた」「〇〇銀行に定年まで勤めた」といった履歴は何の役にも立ちません。長年のサラリーマン生活の中で、「どんな仕事に取り組んできたのか」「どのような仕事ができるか」、そして「その裏づけとなる能力はコレコレだ」と言える職務経歴がきちんと書けることがまず必要です。

2)「子供の学費や家のローンが残っているため、最低限それ相応分の年収(二〇〇～三〇〇万円程度)がいる」という場合。これは必ず実現できます。」

(3)会社だけではない仲間を作る

(4)退職後住む家をどうするか、きちんと考えておく

子供たちと一緒に住む年月より、退職して2人で住む年月の方が長い。

●退職後に絶対に必要な四ポイント

第一は、「**健康であること**」です。

何と言っても、健康で動けることが基本中の基本です。六〇歳近くになれば、それ相応に何かしら体に問題を抱えています。特に、生活習慣病の類を一つや二つは持っています。

第二は、「よし、やってみようという心構え(**立志**)を持っていること」です。

この不況、リストラの時代に、六〇歳前後の人が活動したり働いたりすることはきわめて厳しいと覚悟しなければなりません。

そういった現状の中で、新たな働き口を得て活動している方の事例を見て感じることは、仕事をしたい、社会に出て活動したいという強い意志があったからこそ、そして懸命に職業安定所などをまわって仕事を探し、それに必要なことを学び、努力したからこそ、はじめて活動する場が実現できたということです。

「退職しても、まあ何とかなるよ」と言いますが、そんなに世の中は甘くありません。退職して一人になったら、他人に頼ることはできません。何かを変えたいなら、何かをしなければなりません。自分が本当にやりたかったことだけに時間とお金を使うのです。

「やりたかったことはこれだ!」「よし、やってみよう!」という志を大切にしましょう。

第三は、「過去を引きずらず、皆と一緒に活動してみる。**自分の手足を使うこと**」です。

退職した時点から、裸の自分の名前しかないのです。現役時代の会社名や肩書はもうないのです。

過去を引きずって、周囲を困らせる事例が多くあります。

たとえば、退職してボランティア活動や社会人大学、サークル活動などに参加します。

どんな活動をするにも、会場の準備や整理、また、資料を作成したり、配布したりするなどの下準備が必ずあります。

ところが、どこか現役時代の感覚を引きずっている人は、そんなレベルのことは、自分がやることではないとほかの参加者に押しつけてしまい、会合が始まる直前に来て、終わるとさっさと帰ってしまうのです。そんな人は、しだいに相手にされなくなり、浮き上がって自ら足が遠のく結果になるのです。

第四は、「頼れる人、話し合える**友を持つ**ていること」です。

自分を支えてくれる人や友は、退職してよく見渡してみると、意外といないことがわかります。しかし、落胆することはありません。これだけ世の中には大勢の人がいます。大勢の中に自分を理解してくれる人が一人でもいてくれればいいのです。良き友を持つことが大事です。